

議 案 第 6 2 号

摂津市斎場条例の一部を改正する条例制定の件

摂津市斎場条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和4年12月2日提出

摂津市長 森 山 一 正

提案理由

市外の者に係る斎場の使用料の額を改定するため、本条例を制定するものである。

摂津市斎場条例の一部を改正する条例

摂津市斎場条例（平成17年摂津市条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表中「45,000円」を「75,000円」に、「40,500円」を「67,500円」に、「9,000円」を「15,000円」に、「4,500円」を「7,500円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

（適用区分）

- 2 改正後の摂津市斎場条例の規定は、この条例の施行の日以後の申請に係る使用料について適用し、同日前の申請に係る使用料については、なお従前の例による。